

発行

(公財) 暴力団壊滅秋田県民会議

(秋田県暴力追放運動推進センター)

〒 010-0922 秋田市旭北栄町1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

「 !! 事件簿 !! 」
「全国における最近の暴力団の事件・検挙事例等について」

○ 暴力団など株式会社設立禁止に～株式会社利用の詐欺防止へ
法務省は、株式会社を利用した詐欺などを防ぐため、暴力団などの反社会的勢力が株式会社を設立できないようにするための新たな仕組みを設け、年内にも運用を開始することにして。近年、暴力団などの反社会的勢力による株式会社の信用を悪用した詐欺事件が多発しているなどとして、株式会社を設立する際、会社の実質的な支配者が反社会的勢力でないことを申告する手順を新たに設けるほか、正当な理由なくその申告を拒む場合は、公証人が会社設立に必要な手続きを認めないとしています。
(N HKニュース)

悪質クレーマーに対する対応の基本③



3 対応上の留意点

* クレームは、その内容を検証しながら、組織の方針に従って対応しましょう。時には、いきなり過大な要求を突きつけてくるクレーマーもありますが、慌てることなく、その要求を「クレーム対応の三原則」に当てはめて判断し、先ず初期的な対応から進めていくのが基本です。

